

市 民 文 化 部

新年度予算における基本的な方針

急速な少子高齢化や生活様式の多様化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、地域社会を支える地域コミュニティを維持・向上させていくため、地区市民センターを核として各種事業に取り組み、市民協働のもとに地域活動を活発化し、地域の絆づくりを進める。

また、文化振興については、地域で大切に受け継いできた伝統芸能を始めとする市民の文化活動や文化交流を支援するとともに、四日市市文化会館の大規模改修や三浜文化会館の利用促進の取り組みを進める。あわせて、本市の文化的な魅力を市内外に発信する。

窓口サービスについては、社会保障・税番号制度のもと個人番号カードの普及と適正な交付に努める。

あさけプラザについては、引き続き計画的に改修工事を行い、安全で快適な利用者に親しまれる場としていく。

さらに、市民一人ひとりが地域社会の構成員として互いの個性を認め合い、共に支えあって暮らすことができるよう、男女共同参画社会および多文化共生社会の実現を目指す。

1. 地域社会づくりについて

(1) 自治会、NPO、ボランティアなどが実施する、公益性が高く、継続的な市民活動に対して補助金の交付や活動の場の提供などの支援を行うことにより、それらの団体の育成及び市民活動の活性化を図り、多様化する地域課題の解決につなげていく。

また、市民協働促進計画に基づき、市民等をはじめ、あらゆる主体に対して、市民協働への理解と具体的な取り組みに対する啓発を行うとともに、市民協働の担い手育成や情報発信、プロボノ活動による社会貢献の支援、市民活動団体間の連携強化など、市民協働による取り組みの促進を図る。

さらに、市民活動や地域活動などに資する場として、橋北交流会館（旧東橋北小学校）内の橋北交流施設の管理運営を行う。

一方、福祉や防災、防犯などさまざまな分野における地域の特色ある活動に対しては、迅速に事業を執行するため、地区市民センターの館長権限予算を引き続き全地区市民センターへ配分することで、地域コミュニティの維持・拡充への支援を行う。

(2) 住民による自主防犯活動について、地域防犯活動推進事業により支援を行うとともに、自治会の防犯外灯の設置等及び自治会等の地域団体や商店街振興組合等による通学路など公共的な場所に向けた防犯カメラの設置に対して補助を行うことにより、安全・安心なまちづくりを推進する。

なお、防犯外灯については、維持管理費の負担軽減や温室効果ガス排出の削減を一層進めるため、引き続き、新設・取替時の補助対象をLED灯に限定し、LED化を促進する。

また、市民等に著しく不安を与え、迷惑をかけるキャバクラ等の客引き行為等を防止し、もって生活の安全と地域の平穏を保持するため、客引き行為等防止に係る定期的な巡視活動を行うとともに、周知・啓発を行う。

(3) 市民が地域活動に積極的に参加できるよう地域づくりマイスター養成講座による地域づくりを担う人材の発掘・育成を進めるとともに、地域の課題解決に向けたニーズと地域で暮らす多様な経験や技能を持つ人材とのマッチングの充実に図る。

【主な事業】	橋北交流施設管理運営費	16,391千円
	地区市民センター整備事業費	30,320千円
	地区市民センター整備事業費（アセットマネジメント）	169,140千円
	地域活動費（館長権限予算分）	36,000千円
	地域社会づくり総合事業費補助金	81,535千円
	地区市民センター住民運営推進事業費	69,101千円
	集会所建設費補助金	32,000千円
	防犯外灯新設維持費補助金（防犯外灯LED化促進事業）	100,122千円
	地域の魅力等の情報発信に関する協働事業費	2,000千円
	市民協働の促進に向けた支援事業費	2,813千円
	まちづくり人材マッチング事業費	2,500千円
	地域づくりマイスター養成事業費	604千円
	市民活動センター整備事業費（アセットマネジメント）	24,900千円
	客引き等行為防止啓発事業費	631千円
	地域防犯活動推進事業費	3,300千円
	防犯カメラ設置事業補助金	10,800千円

2. 市民相談・消費生活相談事業について

安全・安心な市民生活が送れるよう、日常生活上の家事等の問題、多重債務問題、また消費生活のトラブル等に関する相談に応じ、市民が自主的に解決できるよう支援する。そのため、相談員の資質向上に努めるとともに、弁護士など専門家による特別市民相談の実施や、消費生活出前講座などを開催するほか、県や警察など関係機関と連携し、消費者被害の未然防止に取り組む。特に高齢者の集会等へ積極的に出向き啓発活動に努める。

【主な事業】	市民相談室運営費	2,188千円
	消費生活相談事業費	7,660千円

3. 多文化共生推進事業について

国籍や文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支えあって暮らす「多文化共生社会」を目指す。そのため、外国人市民が集住する笹川地区においては、多文化共生サロンを中心に住民同士の交流の促進、生活に根差した日本語の学習支援等、外国人市民が地域の対等な構成員となるよう多文化共生の事業を推進していく。

また、災害時に外国人市民が、情報が得られないことが原因で、適切に行動できなかったり、孤立することを防ぐため、多言語等による情報支援の仕組みづくりに取り組む。

【主な事業】	多文化共生推進事業費	9,523千円
	モデル地区共生推進事業費	6,923千円
	多文化共生サロン管理運営費	4,001千円

4. 文化振興について

全国ファミリー音楽コンクールについては、本市の魅力のひとつとして積極的に市内外へ発信するとともに、より市民に親しまれるコンクールとなるよう取り組む。

音楽等情報ステーション事業については、主に市内における音楽や文化に関する公演や施設等の情報を収集し、デジタルと紙媒体のアナログにより引き続き情報の発信を行う。

また、市民等が主体となって企画運営し、まちに音楽があふれる四日市 JAZZ フェスティバルについては、市制施行 120 周年を記念して事業内容の充実に向けた支援を行う。

地域に伝わる文化行事や民俗芸能の保存・継承のため、引き続き担い手育成

や用具類等の更新等及び保管施設の改修等について支援する。また、平成 28 年 12 月に開館した三浜文化会館については、市民の文化活動や生涯学習活動の場としての利用が進むよう PR に努め、自主事業や施設の管理運営を行う。

市民の文化活動の拠点である四日市市文化会館については、安全で快適に利用できるよう吊天井崩落対策工事等の大規模改修に着手するとともに、より多くの市民が多様な芸術文化に触れられるよう、指定管理者である公益財団法人四日市市文化まちづくり財団と密接な連携を図りながら事業を推進する。

【主な事業】	市美術展覧会開催費	4, 474 千円
	市民文化祭等開催費	6, 533 千円
	四日市音楽コンクール開催事業費	6, 500 千円
	音楽等情報ステーション推進事業費	650 千円
	四日市 JAZZ フェスティバル支援事業費	1, 200 千円
	文化振興事業支援補助金	3, 127 千円
	地域の文化遺産の保存・継承支援事業費	2, 200 千円
	市民文化遺産保存検討費	1, 000 千円
	三浜文化会館管理運営費	39, 225 千円
	文化会館等管理運営費	260, 511 千円
	文化会館等施設整備事業費（アセットマネジメント）	151, 000 千円
	文化会館大規模改修事業費	400 千円

5. 生涯学習活動支援について

市民大学一般クラスについては、さまざまなテーマの講座を市民団体や大学機関による企画運営で開催するとともに、熟年大学については、三浜文化会館において講座を開催し、高齢者が学びながら仲間づくりをし、社会参加への意欲を高め、地域づくりへと活動を発展させられるよう取り組む。

また、市民との協働で生涯学習情報の提供や講座を企画するなど、市民の生涯学習活動の支援を行う。

【主な事業】	市民大学一般クラス経費	2, 382 千円
	熟年大学経費	3, 203 千円
	地区市民センター生涯学習事業費	5, 409 千円

6. 男女共同参画の推進について

男女共同参画審議会、男女共同参画推進庁内調整会議等との調整を図りながら、「男女共同参画プランよっかいち 2015～2020」に基づき施策を推進する。

また、現プランについて、平成 30 年度に中間見直しを行うため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、企業にとってワーク・ライフ・バランスは経営戦略の重要な柱であることの認識を深め、各企業、団体での取り組みの促進に向け、各種企業や団体への出前講座を実施するとともに、各企業が持つワーク・ライフ・バランスに関する情報や取り組み上の課題を、全国の事例等広く知見を有する専門家の助言も得ながら、共有する場を設け、取り組みの充実を図る。また、働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上での様々な悩みに関する相談を実施し、女性が自分らしく働いていくための支援を行う。

女性相談やDV相談については、多様化・専門化する相談に対応するため、女性の弁護士による法律相談、女性の臨床心理士による臨床心理士相談を引き続き実施する。さらに、配偶者暴力防止対策として、デートDV予防教育出前講座の学校開催の充実及び指導者養成講座フォローアップ研修を実施するとともに、DV防止講演会を開催するなど、DVについてより認識を広め、DVを許さない意識づくりを進める。

【主な事業】	男女共同参画推進事業費	1, 374千円
	ワーク・ライフ・バランス推進事業費	2, 100千円
	学習機会提供事業費	2, 123千円
	女性相談事業費	2, 730千円
	配偶者暴力防止対策事業費	3, 350千円

7. 窓口サービスの充実について

戸籍や住所異動の届出受付、戸籍謄抄本や住民票の証明発行などの窓口業務について、個人情報をも正確かつ安全に管理し、市民の視点に立ったサービスを提供する。

また、個人番号カードの円滑で適正な交付を行い、普及率向上に努める。

【主な事業】	戸籍住民基本台帳事務費	98, 609千円
	市民窓口サービスセンター運営費	5, 504千円
	番号制度関連経費	63, 589千円

8. あさけプラザ事業について

年間来館者約 47 万人のあさけプラザは、開館から 32 年が経過しており、施設や設備の長寿命化と市民の利便性向上を図るため、計画的な改修工事を進めている。平成 29 年度は、トイレのバリアフリー化及びフェンス更新等工事を実施する。

また、幅広い年代の人びとが交流する広域複合施設として、引き続き、安全で快適な施設維持に努めるとともに、利用者に親しまれる場として、各種講座やコンサートなど自主事業を行う。

【主な事業】 施設管理運営費	76,203 千円
施設整備事業費	9,470 千円
図書資料整備費	2,000 千円
あさけプラザ運営協議会負担金	1,800 千円

(決算議会等の指摘に対する主な見直し事業)

・地域活動費（館長権限予算分）（市民生活課）

事業の執行にあたっては、会計規則や物品、業務委託等随意契約ガイドラインなどの全市的な事務管理に関する規定に基づき、より適正な事務処理に努める。

また、全地区市民センターでの取り組みが 3 年目を迎えることから、平成 29 年度中に事業の検証を行い、翌年度以降の取り組みにつなげていく。

・四日市音楽コンクール開催事業費（文化振興課）

全国ファミリー音楽コンクールについては、これまでに 5 回開催した実績を踏まえ、本市の魅力のひとつとして市内外に積極的に発信するとともに、より市民に親しまれるコンクールとなるよう取り組む。

地区市民センター整備事業費

1. 目的

地域社会づくりの拠点施設である地区市民センターにおいて、高齢者をはじめとする地域住民の安全かつ快適な利用を促進するため、1階和室部分のバリアフリー化やトイレの洋式化等の施設改修を行う。

2. 内容

- (1) 1階和室バリアフリー化工事等 20,920千円
地区市民センター1階和室のバリアフリー化のための設計及び改修工事
平成29年度対象：保々、富田、海蔵、大矢知地区市民センター
- (2) トイレ洋式化工事等 500千円
富田地区市民センター2階トイレ及び内部地区市民センター別棟トイレ洋式化のための設計
- (3) 駐車場整備工事測量・設計 3,800千円
橋北児童館跡地に橋北地区市民センター来庁者用駐車場を整備するための測量及び設計
- (4) 老朽化設備の改修工事等 5,100千円
①自家発電装置等改修設計：中部地区市民センター
②合併浄化槽転換工事設計：八郷地区市民センター
③下水道接続工事：内部地区市民センター

3. 予算額 30,320千円 (財源内訳) 一般財源 30,320千円
(前年度 28,900千円)

担当 市民文化部市民生活課
岡島
TEL 354-8146

地区市民センター整備事業費 (アセットマネジメント)

1. 目的

四日市市アセットマネジメント基本方針に基づき、第3次推進計画に位置付けた公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び財政負担の平準化を図る。

2. 内容

長寿命化工事

(1) 富洲原地区市民センター空調機更新工事設計業務委託	5 3 0 千円
(2) 富田地区市民センター空調機更新工事設計業務委託	8 5 0 千円
(3) 神前地区市民センター空調機更新工事設計業務委託	5 3 0 千円
(4) 県地区市民センター空調機更新工事設計業務委託	5 3 0 千円
(5) 常磐地区市民センター空調機更新工事	2 0, 1 0 0 千円
(6) 楠地区市民センター空調機更新工事	7 2, 1 0 0 千円
(7) 中部地区市民センター空調機更新工事	7 4, 5 0 0 千円

3. 予算額 1 6 9, 1 4 0 千円 (財源内訳) 一般財源 1 6 9, 1 4 0 千円
(前年度 2 2, 7 0 0 千円)

担当 市民文化部市民生活課
岡島
TEL 3 5 4 - 8 1 4 6

多文化共生推進事業

1. 目的

外国人市民が多く居住する都市として、国籍や文化が異なる市民が互いに認め合い、共に支えあって暮らす「多文化共生社会」を目指す。また、外国人の子どもが将来、地域社会の担い手として活躍できる人材に育つよう取り組む。

2. 内容

(1) 多文化共生推進事業費 9, 523千円

外国人市民に行政やその他生活上必要なサービスの情報を提供するため、窓口でのポルトガル語・スペイン語による通訳対応や、行政からの通知・案内文書の多言語による翻訳、生活に必要な情報についてポルトガル語で説明する生活オリエンテーション等を実施するとともに、災害時に外国人市民が必要な情報等を適切に得られるよう、多言語等による情報提供の仕組みづくりの検討を行う。

また、各日本語教室において、学習者の日本の社会・文化に対する理解度や日本語の習得レベルを把握し、それぞれのレベルに応じた学習ができるよう、学習支援の仕組みを整備する。

さらに、外国人の子どもたちが、将来、社会的・経済的に自立した市民として定住していくために、早い時期から目標を持って学校生活を送り、キャリア形成に役立てることができるよう、外国人生徒と保護者を主な対象としたキャリアデザイン講座を継続して実施する。

(2) モデル地区共生推進事業費 6, 923千円

笹川地区において、災害時における住民同士の「共助」の必要性を学ぶ防災セミナー等を実施するとともに、日本人市民と外国人市民の日常的なふれあいの場として、定期的に「ふれあい講座」を開催する。

また、多文化共生サロンで実施している多文化共生教室において、日本語の学習支援や日本の社会・文化の理解促進を図るとともに、地域における多文化共生事業とも連携して外国人市民の地域づくりへの参画を促進する。

(3) 多文化共生サロン管理運営事業費 4, 001千円

多文化共生サロンを中心にして、モデル地区共生推進事業をより効果的に実施するとともに、サロンに配置した多文化共生モデル地区担当コーディネーター等が、地元自治会や関係団体等と連携を図りながら、外国人市民の実態やニーズの把握を行い、日本人市民と外国人市民の交流を促進し、外国人市民の地域活動への参画を進める。

3. 予算額	20, 447千円	(財源内訳) その他特財	16, 446千円
(前年度)	19, 743千円)	(三重県市町村振興協会市町村交付金等)	
		一般財源	4, 001千円

担当 市民文化部市民生活課
多文化共生推進室
廣田・福島
TEL 354-8114

集会所建設費補助金

1. 目的

自治会が集会所を建築、購入並びに修繕及び模様替えをする経費について、補助を行うことにより、地域住民の福祉向上及びコミュニティ活動の推進を図る。

2. 内容

補助金の額は、次の表に掲げる補助対象経費の区分に応じる金額とする。(千円未満切捨て)

補 助 対 象 経 費	補 助 金 額
600 万円以下	補助対象経費の 100 分の 50
600 万円を超え 1,200 万円以下	300 万円 + (補助対象経費から 600 万円を減じた金額の 100 分の 35)
1,200 万円を超え 1,800 万円以下	510 万円 + (補助対象経費から 1,200 万円を減じた金額の 100 分の 20)
1,800 万円超	630 万円

- ・補助対象経費が 50 万円未満のものは除く
- ・2 以上の自治会が共同で建築等を行う場合の補助上限金額は 900 万円
- ・1 棟の集会所につき 5 年間で 630 万円を上限
- ・2 以上の自治会が共同で建築等を行う場合は 5 年間で 900 万円を上限
- ・緊急避難所指定集会所における防災上又は安全上必要な工事は、当該経費の 100 分の 20 (加算上限額 360 万円) を補助金加算

【拡充】

集会所施設は、高齢者や子ども等の居場所づくりなど幅広い地域活動での利用が増えてきていることから、高齢者等の利便性を高めるためのバリアフリー化工事について補助金の加算を行う。

また、補助対象経費の下限を引き下げ、より規模の小さい修繕等への対応を図る。

- ① 高齢者等の利便性を高めるためのバリアフリー化工事について、当該経費の 100 分の 20 (加算上限額 50 万円) を加算する制度の新設
- ② 補助対象経費の下限額を 50 万円から 30 万円に引き下げ

<加算対象とするバリアフリー化工事の例>

- ・居室、廊下、トイレ、玄関などの段差解消工事
- ・出入口部分のスロープ設置工事
- ・和式便器から洋式便器への取替工事
- ・転倒防止等を目的として設置する手すり取付工事 など

3. 予算額 32,000 千円 (財源内訳) 一般財源 32,000 千円
(前年度 56,500 千円)

担当 市民文化部市民生活課
 松本
 TEL 354-8146

市民相談・消費生活相談事業

1. 目的

安全・安心な市民生活を送れるよう、日常生活上の様々な問題や、消費生活上のトラブルに関する相談事業や消費者啓発活動を通じて、市民が自主的に解決できるよう支援を行うとともに、消費者被害の未然防止を図る。

2. 内容

(1) 市民相談室運営費 2, 188千円

市民相談では、行政に対する相談のほか、金銭貸借等の民事相談、相続、離婚等の家事問題など市民が生活の中で抱える様々な問題に対処する際の支援を行うため、相談員が十分な聞き取りをしたうえで適切な助言を行う。また、専門的な助言を必要とする市民に対しては、弁護士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・公証人・行政相談員による特別相談を定期的実施する。

(参考) 平成 27 年度相談実績 4, 006 件

(2) 消費生活相談事業費 7, 660千円

消費生活相談では、消費生活のトラブル等に関する相談に対して、専門の消費生活相談員が問題解決のため適切に対応するほか、専門的な助言を必要とする市民に対しては、弁護士相談を実施する。また、専門相談員を派遣する出前講座や職員によるワンポイント講座を各地区で開催し、積極的に啓発活動を行い消費者被害の発生及び拡大の防止に取り組む。特に高齢者の集会等へ積極的に出向き啓発活動に努める。

(参考) 平成 27 年度相談実績 1, 649 件

3. 予算額 9, 848千円 (財源内訳) 県支出金(10/10) 3, 363千円
(前年度 9, 473千円) 一般財源 6, 485千円

担当 市民文化部市民生活課
市民・消費生活相談室
木下・松永・服部
TEL 354-8147

市民協働の促進に向けた支援事業

(市民協働促進事業費、市民活動センター運営費)

1. 目的

平成 28 年度から 32 年度までの 5 ヶ年を計画期間とする「市民協働促進計画」の 4 つの基本方針、市民協働を促進する「意識づくりと人材育成」「情報の発信と共有」「市民活動団体の育成・強化」「市民活動の活性化」に資する取り組みを進め、総合的かつ計画的な市民協働の促進を図る。

2. 内容

(1) なやプラザ市民協働まつりの開催

1, 500 千円

市民協働にかかる地域づくりの先進事例を紹介する講演会やワークショップなど、世代を超えて興味・関心を集めるイベントを通して、市民協働の啓発を行うとともに、市民活動団体の情報発信の場を提供する。

(2) コミュニティビジネス創造塾

415 千円

次世代を担う若者、女性などがビジネスの手法で地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの実践に向けたニーズ把握、マーケティング、組織づくり等にかかる連続講座を開催する。

(3) 市民協働情報のポータルサイトの運営・改良

266 千円

平成 28 年度に運用を開始するポータルサイトについて、SNS 機能の強化等の改良を実施する。

(4) 市民協働の担い手育成・連携強化等に関する協働事業

632 千円

市民協働を促進するための担い手育成や中間支援の強化を図るための人材育成に向け、小中学生の協働体験、協働コーディネーターの育成、市民活動団体のネットワーク形成等について、市民活動団体から事業の提案を受け、協働事業として委託する。

3. 予算額

2, 813 千円

(財源内訳) 一般財源 2, 813 千円

(前年度 2, 074 千円)



なやプラザ市民協働まつりでのステージ発表の様子

担当 市民文化部市民協働安全課
堤・後藤
TEL 354-8179

まちづくり人材育成支援事業

1. 目的

地域の様々な知識や経験を持つ人材を発掘・育成するとともに、市民活動の活性化に向けた支援を行うことにより、「市民主体のまちづくり」の推進に寄与する。

2. 内容

(1) まちづくり人材マッチング事業費 2, 500千円

①まちづくり人材マッチング

退職後に地域活動に取り組もうと考えている高齢者や子育て中の女性など、地域の中に埋もれている、多様な経験や技能を持つ人材を発掘・育成し、まちづくりに活かせるよう、それらの人材と地域ニーズとのマッチングを行う。

②プロボノ活動支援

専門的能力を持ち、社会貢献をしたいと考えている社会人と、地域団体や市民活動団体の両者をつなぐプロボノ活動支援を実施する。

(2) 地域づくりマイスター養成事業費 604千円

地域において、市民活動・市民協働を理解し、積極的に携わることができる担い手の育成やネットワークの構築を目的として、地域におけるリーダー（地域づくりマイスター）を養成する連続講座を実施する。四日市市自治会連合会が主体となって実施した海外研修を踏まえ、米国ロングビーチ市の地域リーダーシッププログラムの手法を取り入れた養成講座を引き続き開催する。

3. 予算額 3, 104千円 (財源内訳) 一般財源 3, 104千円
(前年度 2, 770千円)



地域づくりマイスター養成講座
(地域資源のマッピング演習)



地域づくりマイスター養成講座
(コミュニケーション演習)

担当 市民文化部市民協働安全課
稲垣・室田
TEL 354-8179

市民活動センター整備事業費（アセットマネジメント）

1. 目的

なやプラザにおいて、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び財政負担の平準化を図る。

2. 内容

市民活動団体等が利用する会議室等の空調設備の更新工事を行う。

3. 予算額 24,900千円 (財源内訳) 一般財源 24,900千円
(前年度 0千円)



なやプラザ外観

担当 市民文化部市民協働安全課
堤・稲垣
TEL 354-8179

客引き行為等防止啓発事業費

1. 目的

道路、公園、広場、駅その他の公共の場所において、市民等に著しく不安を与え、迷惑をかけるキャバクラ等の客引き行為等を防止し、生活の安全と地域の平穏を保持するため、客引き行為等防止に係る巡視活動を行うとともに周知・啓発を行う。

2. 内容

「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」（平成28年7月1日施行）に基づき、客引き行為等適正化指導員による定期的な巡視活動を行う。

また、市民のほか、来街者も対象として、ポスター掲示やチラシの配布、合同パトロールなど、地域住民や警察等と連携した街頭啓発活動の取り組みを行う。

【客待ち行為を禁止する指定区域】

四日市市のうち次に掲げる区域

西新地（西新地14番、15番、16番及び17番の街区を除く）、
諏訪栄町、西浦一丁目、安島一丁目1番の街区の区域

3. 予算額 631千円 (財源内訳) 一般財源 631千円
(前年度 700千円)



一番街商店街に設置した懸垂幕



地域住民等との合同パトロールの様子

担当 市民文化部市民協働安全課
後藤・室田
TEL 354-8179

安全なまちづくり推進事業

1. 目的

市民による自主防犯活動に必要な用具等の支援を行うとともに、「四日市市地域防犯協議会」を継続的に開催し、防犯に関する情報交換や連携を図り、安全なまちづくりに向けた市民による自主防犯活動を推進する。

また、自治会が負担する防犯外灯の電灯料、設置等に対して引き続き支援を行うとともに、自主防犯活動を補完するため、公共の場所に向け新規に設置する防犯カメラについての補助等を行う。

2. 内容

(1) 地域防犯活動推進事業費 3,300千円

安全なまちづくりに向けた住民による自主防犯活動を推進するため、防犯用具の購入や研修を支援するとともに、これから防犯活動をはじめようとする地域での講座の開催など、防犯活動の普及啓発を行う。

(2) 防犯外灯新設維持費補助金（LED化促進） 100,122千円

地域が管理する防犯外灯の設置費（新設・取替時の補助対象をLED灯に限定）及び維持管理費を補助することで、地域の防犯・安全の充実に図るとともに、LED化を促進し、環境負荷の低減を図る。

(3) 防犯カメラ設置事業補助金 11,232千円

市民による防犯活動を補完するため、自治会などの地域団体が公共の場所に向けて設置する防犯カメラについて補助するとともに、市として多くの人々が往来する公共の場所に防犯カメラを設置する。

3. 予算額 114,654千円（財源内訳） 一般財源 114,654千円
（前年度 134,621千円）



市民総ぐるみ防災訓練での啓発活動



自主防犯活動の様子

担当 市民文化部市民協働安全課
後藤・室田
TEL 354-8179

四日市音楽コンクール開催事業費

1. 目的

都市の活力の両輪である文化と産業が互いに響きあう、魅力と活気あふれたまちを創るため、音楽が持つ力で人々の感動を呼び起こし、共感しあう音楽コンクールを開催し、四日市の文化力を全国へ発信する。

2. 内容

「家族」と「絆」をテーマとした、全国公募の音楽コンクールの第6回を開催する。文化関係団体や産業界、市民の代表などで構成する実行委員会が企画・運営を行い、民間団体・企業・個人等から協賛金を募り実施する。

また、シティプロモーション事業の一環として市内ならびに名古屋などの大都市圏において積極的にPRを行うとともに、より市民に親しまれるコンクールとなるよう取り組む。

(開催概要)

- | | |
|-----|----------------------------|
| ①名称 | 第6回全国ファミリー音楽コンクール in よっかいち |
| ②日程 | 平成29年10月15日(日)(予定) |
| ③会場 | 四日市市文化会館 第1ホール |
| ④主催 | 四日市市、全国ファミリー音楽コンクール実行委員会 |

- 3. 予算額** 6,500千円 (財源内訳) その他特財 6,500千円
(前年度 6,500千円) (まちづくり事業基金繰入金)
(経費内訳) 平成29年度開催経費 5,000千円
平成30年度準備経費 1,500千円

4. 債務負担行為

- ・音楽コンクール開催事業費

期間 平成29年度から平成30年度まで

限度額 5,000千円 (財源内訳) その他特財 5,000千円
(まちづくり事業基金繰入金)



平成28年度「第5回全国ファミリー音楽コンクール in よっかいち」
グランプリ受賞者の演奏の様子

担当 市民文化部文化振興課
倉城
TEL 354-8239

四日市 JAZZ フェスティバル支援事業費

1. 目的

平成 24 年度から開催されている「四日市 JAZZ FESTIVAL」は、本市の新たな魅力のひとつである。市民による四日市 JAZZ フェスティバル実行委員会と公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が共催して取り組む同事業に補助金を交付し、音楽を通じた魅力と活気あふれたまちづくりを支援する。

2. 内容

市民の主体的な活動により開催されている「四日市 JAZZ FESTIVAL」において、市制施行 120 周年を記念して、より集客力のあるゲストミュージシャンの招聘や、そのための優れた音響機器等の設営、警備の強化など内容を充実させるため、四日市 JAZZ フェスティバル実行委員会に対して補助を行う。

(参考) 第 6 回四日市 JAZZ FESTIVAL の開催 (予定)

- ①開催日 平成 29 年 10 月 21 日 (土)、10 月 22 日 (日)
- ②会場 市民公園ほか市内各所
- ③主催 四日市 JAZZ フェスティバル実行委員会
公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

3. 予算額 1, 200 千円 (財源内訳) その他特財 1, 200 千円
(前年度 1, 000 千円) (文化振興基金繰入金)



第5回四日市 JAZZ FESTIVAL 5周年記念スペシャルゲストによる演奏の様子

担当 市民文化部文化振興課
倉城
TEL 354-8239

地域の文化遺産の保存・継承支援事業費

1. 目的

本市には、文化財指定の有無に関わらず、獅子舞や鯨船といった伝統的な文化行事や民俗芸能（以下、「文化行事等」という）が数多く大切に継承されており、これらは、本市の文化力を支える大きな魅力となっている。

地域の文化行事等の文化遺産を保存・継承するため、担い手育成や、用具類等の更新等及び保管施設の修繕等について支援を行い、文化行事等の継続を図ることで、市民の郷土に対する理解と愛着を深めるとともに市民文化の向上及び発展に資する。

2. 内容

伝統的な文化行事等の保存・継承支援事業費

(1) 担い手育成等 600千円

①補助金額：補助対象経費の1/2以内、上限200千円

②対象となる事業の例

- ・ 笛の吹き方や踊りなどの実技習得教室等の担い手育成事業
- ・ 担い手育成につながる発表会や展覧会、シンポジウムの開催など普及啓発活動の事業

(2) 【拡充】用具類等の更新 800千円

①補助金額：補助対象経費の1/4以内、**上限400千円**
(前年度250千円)

②対象となる事業

- ・ 地域の文化行事に不可欠な用具類等の新調や修繕

(3) 【拡充】保管施設の修繕等 800千円

①補助金額：補助対象経費の1/4以内、**上限400千円**
(前年度250千円)

②対象となる事業

- ・ 地域の文化行事に不可欠な用具類等を保管する施設の修繕等整備
- ・ 郷土資料を保管する施設の修繕等整備

3. 予算額 2,200千円 (財源内訳) その他特財 2,200千円
(前年度 2,600千円) (文化振興基金繰入金)

担当 市民文化部文化振興課
日置
TEL 354-8239

(新) 文化会館大規模改修等事業

(文化会館大規模改修事業費、文化会館等施設整備事業費 (アセットマネジメント))

1. 目的

東日本大震災において、劇場やホールの吊天井が崩落して甚大な被害が出たことを受け、文化会館第1・第2ホールの音響特性等に合わせた工法を検討した上で、平成28年度に吊天井崩落対策工事の実施設計を行った。

これを踏まえ、平成29年度から平成31年度にかけて吊天井崩落対策工事を実施する。併せて、この休館期間を利用して、市民の利便性向上や施設の長寿命化を図るため、トイレ洋式化、客席更新等の工事や、外壁改修、屋根防水対策、ポンプ設備更新工事を実施する。

2. 内容

【文化会館大規模改修事業】

(1) 文化会館大規模改修等工事監理業務委託 (平成29年度～平成31年度)
事業費 26,900千円

(2) 吊天井崩落対策工事 (平成29年度～平成31年度)
事業費 1,316,000千円

〔 1期：第2ホール、2期：第2ホール・エントランス一部
3期：第1ホール・エントランス一部・ロビー、4期：第1ホール・ロビー 〕

(3) トイレ洋式化工事 (平成30年度～平成31年度)
事業費 172,800千円

〔 工事前 工事後 (予定)
「女性」 和式32 洋式10 ⇒ 洋式52
「男性」 和式9 洋式8 小使用45 ⇒ 洋式20 小使用31 〕

(4) 第1ホール客席更新工事 (平成31年度)
(1,776席) 事業費 217,400千円

(5) 第1ホールロビー絨毯更新工事 (平成31年度)
事業費 17,500千円

(6) 消防設備更新工事 (平成30年度)
第1・2ホール内の火災報知器の更新工事を行う。
事業費 14,400千円

【アセットマネジメント事業】

(1) 外壁改修・防水対策工事 (平成30年度)
ホール棟の外壁改修・屋根防水対策工事を行う。
事業費 204,000千円

(2) ポンプ設備更新工事 (平成30年度)
ホール棟の消火用及び排水用のポンプ更新工事を行う。
事業費 17,000千円

ワーク・ライフ・バランス推進事業費

1. 目的

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現を目指す。

2. 内容

(1) ワーク・ライフ・バランス推進事業 1, 100千円

ワーク・ライフ・バランスは企業にとって、経営戦略の重要な柱であることの認識を深め、各企業、団体での取り組みが進められるよう、各種企業や団体への出前講座を実施する。

また、各企業が持つワーク・ライフ・バランスに関する情報や取り組み上の諸課題を、全国の事例等広く知見を有する専門家の助言も得ながら、共有する場を設け、取り組みの充実を図る。

(2) 女性就労支援事業 1, 000千円

働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上での様々な悩みについて、キャリアカウンセラー等の専門家を相談員とした無料の相談窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援を行う。

3. 予算額 2, 100千円 (財源内訳) 一般財源 2, 100千円
(前年度 2, 018千円)



ワーク・ライフ・バランス力向上出前講座

担当 市民文化部男女共同参画課
岩波
TEL 354-8331

男女共同参画にかかる相談・配偶者暴力防止対策事業

1. 目的

男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。また、配偶者等からの暴力の防止や被害者の保護及び自立支援を図る。

2. 内容

(1) 相談事業費 2, 730千円

女性が抱える悩みや問題を解決するため、女性の相談員による女性相談を実施するとともに、多様化・専門化する相談に対応するため、女性の弁護士による法律相談、女性の臨床心理士による臨床心理相談を実施する。加えて、男性の相談員による男性向けの電話相談を実施する。

また、DV防止講演会を開催するなど、DVについてより認識を広め、DVを許さない意識づくりを進める。

(2) 配偶者暴力防止対策事業費 3, 350千円

相談員の資質向上とメンタルケアのため、「相談員のための相談・指導(スーパービジョン)」を行うとともに、DV相談の充実を図るため、弁護士、臨床心理士による相談支援を行う。

また、若年層を対象としたデートDV予防教育を教育委員会、人権擁護委員等と連携して学校での開催を進めるとともに、デートDV予防教育を広く継続的に実施するため、指導者養成講座フォローアップ研修を実施する。

3. 予算額 6, 080千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 98千円
(前年度 8, 003千円) 一般財源 5, 982千円



中学校でのデートDV予防教育出前講座

担当 市民文化部男女共同参画課
岩波
TEL 354-8331

(新) 証明書のコンビニ交付事業
(戸籍住民基本台帳事務費)

1. 目的

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書等を全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末から取得できるコンビニ交付サービスを実施することにより、全国の約 50,000 店舗のコンビニエンスストア等で、早朝から深夜(6:30～23:00)、土日祝日(年末年始を除く)においても証明書の取得を可能とし、市民の利便性向上を図る。

2. 内容

平成 29 年度は、証明書のコンビニ交付サービスの平成 30 年度第 4 四半期からの実施に向けて、より実効性のある事業となるよう、サービス範囲やシステム導入費用・保守運営費、運用課題等を具体的に把握・検討するため、窓口利用者へのアンケート調査や先行導入都市への調査等を行う。

3. 予算額 500 千円 (財源内訳) 一般財源 500 千円

担当 市民文化部市民課
坂倉
TEL 354-8152

あさけプラザ整備事業費

1. 目的

あさけプラザ本館1階、ホール及び図書館においてトイレバリアフリー化工事を実施するとともに、フェンス更新等工事を行い、施設・設備の安全性や利便性の向上を図る。

2. 内容

- (1) トイレバリアフリー化工事 3, 170千円
本館1階及びホール、図書館のトイレについて、床段差を解消するためのバリアフリー化工事
- (2) ネットフェンス更新及び自転車駐車場風除けフェンス設置工事等 6, 300千円
老朽化しているネットフェンスの更新ならびに来館者の自転車転倒防止用の駐輪場風除けフェンス設置のための設計及び工事



本館1階トイレ



ネットフェンス及び自転車駐車場風除けフェンス

3. 予算額 9, 470千円 (財源内訳) 一般財源 9, 470千円
(前年度 30, 000千円)

担当 市民文化部 あさけプラザ
駒田
TEL 363-0123

健康福祉部

新年度予算における基本的な方針

少子高齢化が進展し、雇用環境の変化、貧困・格差の問題など、社会が大きく変化している中、国においては「安心の支え合い」である社会保障制度を守り、進化させ、受け継いでいくため、様々な制度変更が進められている。

こうした中、本市にあっては、市民が安心して暮らすことのできる社会環境を維持・充実するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に展開する。特に、様々な分野が一体となって支え合うしくみ「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっており、医療と介護、福祉の連携強化による在宅医療の体制の充実を図るとともに、在宅・施設サービスの整備並びに認知症高齢者の支援体制の充実を図る。また、平成29年度からは、「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、住民主体の取り組みの育成・支援を進めながら、地域における介護予防の推進、生活支援の充実に努める。障害者福祉においては、障害のある人が、住み慣れた地域で生活するための環境づくりや支援体制の強化に取り組む。

生活保護受給者や生活困窮者に対しては、ハローワーク等と連携しての就労支援など、自立に向けての支援を行う。

一方、健康づくりにおいては、がん検診受診率向上に向けて、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。また、胃がん検診の精度を高めるため、二人の医師による画像の二重チェック体制を導入する。

さらに、保健所においては、総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民へのきめ細かなサービスの提供に努める。

1. 地域福祉について

高齢者、障害者、児童等の各分野における施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めた「第3次四日市市地域福祉計画（平成26年度～30年度）」に基づき、相談体制の充実や福祉人材の育成に努め、地域福祉の推進を図っていく。また、第4次四日市市地域福祉計画策定に向け、アンケートを実施し、課題の抽出を行う。

平成28年度に開設した成年後見サポートセンターの事業については、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行を受け、相談・助言・情報提供、申し立て手続き支援、制度の啓発等について、従来の補助事業から委託事業に切り替え、主体的にその推進に努める。

【主な事業】 地域福祉計画推進事業費	1, 390千円
成年後見サポート事業費	14, 552千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、平成28年10月1日現在、77,908人で、高齢化率は24.95%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなりつつある。

こうした中であって、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をめざして、「第6次介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」に基づいた高齢者施策を推進する。

そのため、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市による「三層構造」の機能強化により、地域包括ケア推進体制を充実するとともに、在宅・施設の介護サービスの拡充、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェなどの認知症施策の充実に取り組む。

また、平成29年度からは、「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、住民主体の取り組みの育成・支援を進めながら、地域における介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

【主な事業】	保険給付費（介護保険サービス）	19,128,500千円
	介護予防・生活支援サービス事業費（総合事業）	
		497,545千円
	在宅介護支援センター事業費	135,460千円
	地域包括支援センター事業費	135,477千円
	地域包括支援センター事業費（在宅介護支援センター医療職加算分）	
		129,451千円
	認知症総合支援事業費（嘱託職給含む）	52,405千円
	生活支援コーディネーター事業費	24,423千円
	ふれあいいいきサロン推進事業費	29,400千円
	民間社会福祉施設等整備助成事業費	244,125千円

3. 障害者福祉について

「第3次障害者計画」「第4期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域で安心して自立生活・社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実に図り、居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援事業などの障害者施策を推進する。また、住み慣れた地域で暮らし続ける場としての共同生活援助事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービスの提供に努める。

【主な事業】	障害者医療費助成経費	834,000千円
	居宅介護等事業費	335,400千円

生活介護事業費	1, 816, 000千円
就労継続支援事業費	970, 000千円
共同生活援助事業費	395, 000千円
計画相談支援事業費	46, 800千円
医療的ケア推進事業費	2, 664千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

保護の状況は、平成7年（保護率 4.6%、受給世帯 940 世帯）から毎年増加傾向にあり、平成20年のリーマンショック後急激に増加し、平成26年度は保護率 12.7~12.8%で推移していたが、経済状況の緩やかな回復に伴い、平成28年12月末現在では保護率 11.9%、受給世帯は 2,805 世帯となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を図っていく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業、離職により住居を失った者を支援する住居確保給付金事業を実施する。また、貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯の中学生を対象とした子ども学習支援事業を実施する。

【主な事業】	自立相談支援事業費（嘱託職給含む）	7, 665千円
	住居確保給付金事業費	2, 400千円
	子ども学習支援事業費	3, 540千円
	生活保護適正化等事業費	7, 414千円
	扶助費	6, 162, 000千円

5. 国民健康保険について

国民健康保険事業については、被保険者が必要なときに必要な医療を安心して受け、健やかに暮らせる環境を維持していくため、財政基盤の確立を目指すとともに、医療費の適正化を図ることにより、国保財政の健全化を推進する。

平成29年度においては、特定健康診査・特定保健指導の実施に加え、引き続きジェネリック医薬品利用促進通知や糖尿病性腎症重症化予防事業をはじめとする保健事業に取り組み、医療費の適正化を一層進める。

収納対策については、引き続き、きめ細やかで丁寧な納付相談を粘り強く行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。また、口座振替の勧奨、保険料共同収納コールセンターによる電話催告など、初期末納対策に取り組む。

【主な事業】	保険給付費	20, 182, 811千円
--------	-------	----------------

6. 在宅医療・介護連携事業について

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係機関の連携強化を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう体制づくりに努める。

平成29年度は、これまでの取り組み（訪問看護への支援、在宅医療の後方支援体制の整備、ICTを活用した情報共有システムの構築、医療・介護人材の育成、市民への周知啓発等）を継続するとともに、新たに、在宅医療・介護連携に関する関係者向け相談・支援窓口として、（仮称）在宅医療・介護連携支援センターを設置し、更なる在宅医療・介護関係者の連携強化を図る。

【主な事業】	在宅医療・介護連携推進事業費	19,437千円
	介護・看護人材確保事業費	1,500千円
	在宅医療支援病床確保事業費補助金	2,800千円

7. 成人保健事業について

本市における死亡原因の第1位は悪性新生物（がん）であり、がんを早期発見し治療につなげるため、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。

働く世代の死亡割合が高い女性のがん対策として、検診の習慣化に向け、受診勧奨を強化するとともに、子宮頸がん検診とあわせてヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）を実施する。また、胃がん検診の精度を高めるため、二人の医師による画像の二重チェック体制を導入する。

インフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種を実施し、病気の発症予防や重症化予防に努める。

健康づくり事業については、身近な場所で自主的に健康づくりが行えるよう、健康ボランティアや地域の団体と協働で情報提供をするとともに、健康づくりに取り組める機会を拡大する。

【主な事業】	健康づくり市民協働事業費	7,074千円
	検診事業費	563,645千円
	予防接種事業費（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）	247,037千円

8. 保健予防事業について

医務については、全ての医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の維持に努めるとともに、医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、四日市地域（三重郡を含む）における救急や災害時の医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡三町と連携を強化する。

感染症対策については、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症（O157等）をはじめとする感染症の予防に関し、特に集団感染リスクの高い福祉施設等に対して衛生教育を実施するとともに、結核など感染症患者の療養を支援し、そのまん延防止に努める。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害者に対し、必要な医療受診を措置する。また、統合失調症やアルコール依存症等精神障害に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。

【主な事業】	感染症対策事業費（防疫対策等）	3, 7 1 6 千円
	〔内訳 防疫対策事業費	3, 3 2 4 千円〕
	エイズ等対策事業費	3 9 2 千円〕
	こころの健康づくり支援事業費	3, 1 8 7 千円

9. 衛生指導事業について

食の安全安心に関する事業については、計画的かつ効果的な食品関連施設等に対する監視指導、市内で製造、販売等される食品の検査や食品表示の確認などを関係法令に基づき実施するとともに、食品事業者による自主衛生管理を促進し、食品事故等の発生を防止し、市民の食の安全を確保する。

薬事に関する事業については、関係法令に基づき、薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱業者への監視指導を行い、医薬品・医療機器等の品質・有効性・安全性の確保や毒物劇物による事故等を防止する。また、薬物乱用防止対策については、薬物乱用防止対策協議会や地域の自治会等と協働でキャンペーンを実施し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

動物愛護管理に関する事業については、関係法令に基づき、係留されていない犬の捕獲・抑留、負傷犬猫の保護・治療、県や動物愛護団体との共同による犬・猫の譲渡事業等を実施するほか、飼い主に対して「適正飼養」や最期まで飼う「終生飼養」についての助言・指導を行い、人と動物との共生について啓発を進める。また、動物販売業などの動物取扱業者に対して、施設の監視指導を行う。

生活衛生に関する事業については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の施設について、関係法令に基づき監視指導を行い、生活衛生の安全を確保する。

【主な事業】	食の安全安心対策事業費（監視部門）	9, 7 5 6 千円
	〔内訳 食品衛生監視指導事業費	4, 2 5 6 千円〕
	食品検査事業費	5, 5 0 0 千円〕
	薬事関係対策事業費	2, 2 4 8 千円
	動物愛護関係事業費	3 9, 8 9 8 千円
	環境衛生対策事業費	2 2 5 千円

10. 食品衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人や感染者の家族・接触者等の微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努める。また、感染をより早く発見することにより、早期治療や二次感染防止につながるよう迅速な検査の実施に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対する適切なた畜検査や市内で流通している食品の収去検査を行う。食中毒発生時には原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し感染の拡大防止に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（検査部門）	7, 277千円
	〔内訳 防疫対策事業費	4, 829千円〕
	エイズ等対策事業費	2, 448千円〕
	食の安全安心対策事業費（検査部門）	20, 578千円
	〔内訳 食肉衛生検査事業費	10, 986千円〕
	食品検査事業費	9, 592千円〕

介護保険特別会計

介護予防・生活支援体制づくり事業費

1. 目的

「地域包括ケアシステム」の充実に向けては、特に「介護予防」や「生活支援」の部分で、地域住民・ボランティア・NPO法人など多様な主体による取り組みが不可欠となることから、これに資する活動の立ち上げを支援し、地域における介護予防・生活支援体制の整備を推進する。なお、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、担い手育成につながる本事業について、一般会計から介護保険特別会計に移して事業を行う。

2. 内容

地域住民・ボランティアなどが、地域で「介護予防」や「生活支援」に資する活動を実施するにあたり、これらの主体は財政基盤が弱く、事業開始時の初期費用の捻出が困難な場合も多いことから、立ち上げ時に必要な経費の一部を助成することで、事業開始を促進する。

補助対象団体	地縁団体、ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体
補助対象事業	①高齢者日常生活支援体制整備事業 日常生活の支援や見守りを目的とした訪問活動の実施 ②高齢者介護予防・生きがいつくり拠点整備事業 介護予防や生きがいつくりを目的とした通いの場の整備
補助対象経費	活動立ち上げ時に必要となる物品の購入、建物・設備の改修等にかかる費用
補助金額	1箇所につき1,200千円(上限)
補助率	9/10

3. 予算額	6,000千円	(財源内訳)	国庫支出金(25/100)	1,500千円
(前年度)	6,000千円)		県支出金(12.5/100)	750千円
			その他特財(22/100・28/100)	
			(介護保険料)	3,000千円
			一般財源	750千円

〈参考〉平成27・28年度補助金交付(決定)団体

平成27年度	5団体	暮らしの応援隊(神前)、平津新町生活応援隊(八郷)、UDほっとねっと(中部)、ニコニコ共和国(橋北)、I LOVE 地元(下野)
平成28年度	6団体	ライフサポート三重西(三重)、羽津地区まちづくり推進協議会(羽津)、楠の木るすばん隊(楠)、宅老所いっこ(四郷)、下野・活き域ネット(下野)、ウイミンよっかいち(中部)

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
小西
TEL 354-8170

在宅介護支援センター運営事業

- [一般会計 在宅介護支援センター事業費]
- [介護保険特別会計 地域包括支援センター事業費]

1. 目的

地域に身近な相談窓口として設置された在宅介護支援センターが、介護・福祉・医療等に関する総合相談・支援を行うことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。

2. 内容

市内26箇所に設置した在宅介護支援センターが、365日24時間体制で高齢者の介護・福祉・医療等に関する相談に応じるとともに、見守りや各種サービスの調整・利用支援を行い、地域における高齢者の生活を支える。

高齢化の進行により、医療的支援を必要とする高齢者が増加する見込みであることから、**新たに4箇所の在宅介護支援センターに医療職（保健師または看護師）を配置**し、医療的な相談への対応力を高めるとともに、医療・介護の連携を強化する。

医療職配置済 17箇所（富田、四郷、三重、常磐、共同・浜田、下野、桜、日永、内部、中央・同和・港、羽津、県、楠、海蔵、八郷、塩浜、水沢）

新規配置予定 4箇所（大矢知、富洲原、川島、河原田）

3. 予算額	264,911千円	（財源内訳）国庫支出金（39/100）
（前年度	209,899千円）	50,486千円
		県支出金（19.5/100）
		25,243千円
		その他特財（22/100）（介護保険料）
		28,479千円
		一般財源 160,703千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8425

1. 目的

高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加する中、早期発見・早期対応体制の整備や地域における見守り・支援体制の構築など総合的な支援を進めることで、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

2. 内容

- (1) 認知症初期集中支援チームの設置 32,829千円
 福祉職（社会福祉士、介護福祉士等）、医療職（保健師、看護師等）及び医師（嘱託）からなる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症の早期発見・早期対応を進める。
 平成29年度は、**新たに中地域包括支援センターにチームを設置し、3箇所全ての地域包括支援センターで事業を行う。**
- (2) 認知症地域支援推進員の配置 16,747千円
 介護・高齢福祉課及び3箇所の地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症高齢者や家族からの相談に応じるとともに、地域における見守り・支援体制づくりを推進する。
- (3) 【拡充】 認知症カフェの開設 2,612千円
 認知症の人と家族、地域住民、専門職が、気軽に集える「認知症カフェ」を、介護事業所等に委託して開設する。平成29年度は、**開設箇所を4箇所増やし、14箇所で実施する。**
- (4) 認知症ケアパスの改訂 177千円
 認知症の状態に応じた適切な医療・介護サービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を改訂・増刷する。
- (5) 多職種協働のための研修の実施 40千円
 認知症に関わる医療・介護職向けに、多職種の連携を強化するための研修を実施する。

3. 予算額	52,405千円	(財源内訳)	国庫支出金 (39/100)	
	(前年度 36,283千円)			20,438千円
			県支出金 (19.5/100)	10,219千円
			その他特財 (22/100) (介護保険料)	11,529千円
			一般財源	10,219千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
 森下
 TEL 354-8170

介護保険特別会計

生活支援コーディネーター事業費

1. 目的

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、生活支援コーディネーターが、地域における生活支援等の担い手を発掘・育成するとともに、住民主体サービス実施団体の活動を支援し、地域での支え合い体制の整備を推進する。

2. 内容

(1) 生活支援コーディネーターの配置

北・中・南圏域を担当する3名の生活支援コーディネーターを、四日市市社会福祉協議会に配置する。

○生活支援コーディネーターの役割

- ・地域における高齢者のニーズや地域資源の現状把握
- ・地域組織や各種団体、地域住民への「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「地域づくり」の重要性の啓発
- ・地域における生活支援等の担い手の発掘・育成とサービス開発
- ・住民主体サービス実施団体間のネットワーク化と事業運営への側面支援

(2) 【新規】住民参加型福祉サービス連絡会の開催

「総合事業」の住民主体サービス（サービスB）を担う団体等の質的向上及び事業継続支援のため、これらの団体を対象にした研修及び情報交換を行う「住民参加型福祉サービス連絡会」を開催する。

3. 予算額	24,423千円	(財源内訳)	国庫支出金 (39/100)	
(前年度)	21,216千円)			9,525千円
			県支出金 (19.5/100)	
				4,762千円
			その他特財 (22/100) (介護保険料)	
				5,373千円
			一般財源	4,763千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8425

介護予防事業

〔 介護予防推進事業費、地域リハビリテーション活動支援事業費
健康づくり市民協働事業費、ふれあいいいききサロン推進事業費 〕

1. 目的

2025年（平成37年）には「団塊の世代」が75歳以上となり、介護リスクの高い高齢者が大幅に増加すると見込まれる中、持続的に高齢者を支えられる社会をつくるため、高齢となってもできるだけ介護が必要とならないような「介護予防」の取り組みを推進する。

2. 内容

- (1) 介護予防意識の啓発・自主活動団体の育成支援 34,810千円
 - ・介護予防意識啓発講座
地域に密着した在宅介護支援センターが、地域の実情に応じたきめ細かな啓発を実施する。
 - ・介護予防自主活動団体の立ち上げ・育成・継続支援
介護予防推進の中核となる地域包括支援センターが、地域の実情に合わせて自主活動の動機づけを行うとともに、立ち上げ時に集中支援を行い活動団体の着実な増加を目指す。
 - ・介護予防普及啓発研修会の実施
排泄ケア、口腔ケア等に関する事業所向け研修会を、市主催で開催する。
- (2) 専門職による技術的支援 2,670千円
地域で介護予防の自主活動に取り組む団体の立ち上げ・育成・継続支援を行うにあたり、民間介護サービス事業所の理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を活用して、専門的な見地から技術的支援を行う。
- (3) ボランティア活動への支援 1,497千円
ヘルスリーダー、ヘルスマイトなどの介護予防ボランティアの養成を進め、活動を支援することで、地域における介護予防の取り組みを推進する。
- (4) ふれあいいいききサロンの育成支援 29,400千円
住民主体の通いの場として「ふれあいいいききサロン」の活動を支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるまちづくりを推進する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にも取り組む。

3. 予算額	68,377千円	(財源内訳) 国庫支出金 (25/100)
(前年度	76,363千円)	17,095千円
		県支出金 (12.5/100)
		8,547千円
		その他特財 (22/100・28/100)
		(介護保険料) 34,188千円
		一般財源 8,547千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8425

民間社会福祉施設等整備助成事業費

1. 目的

高齢者数の増加に対応して、適正な介護保険事業運営を図るため、第6次介護保険事業計画に基づき、介護保険施設等の整備を行う。

2. 内容

(1) 特別養護老人ホーム（広域型）建設費補助金 50,625千円

常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム（広域型：定員60名）について、平成29年度に**2箇所**の整備を行う。

(2) 地域密着型特別養護老人ホーム建設費補助金 123,830千円

常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な人を対象とする特別養護老人ホーム（地域密着型：定員29名）について、平成29年度に**1箇所**の整備を行う。

(3) 小規模多機能型居宅介護事業所建設費補助金 32,000千円

施設への通いを中心に、利用者の選択に応じて、居宅への訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所について、平成29年度に**1箇所**の整備を行う。

(4) 認知症高齢者グループホーム建設費補助金 32,000千円

認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練を行う認知症高齢者グループホームについて、平成29年度に**1箇所**の整備を行う。

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所建設費補助金 5,670千円

日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や、日常生活の緊急時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、平成29年度に**1箇所**の整備を行う。

3. 予算額 244,125千円 (財源内訳) 県支出金 (10/10)
(前年度 261,670千円) 193,500千円
一般財源 50,625千円

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
加藤
TEL 354-8425

介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成29年度 予 算 (A)	平成28年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1. 保 険 料	4,702,137	4,886,653	△ 184,516	65歳以上の被保険者の保険料
2. 分担金及び負担金	21,830	20,242	1,588	三重郡三町からの介護認定審査会 共同設置負担金
3. 国庫支出金	4,476,417	4,525,567	△ 49,150	保険給付費等に応じて支払われる 国からの負担金等
4. 支払基金交付金	5,513,318	5,732,805	△ 219,487	40歳から64歳までの被保険者の保険料（社会 保険診療報酬支払基金より保険給付費等に応 じて支払われる交付金）
5. 県支出金	2,907,217	3,027,505	△ 120,288	保険給付費等に応じて支払われる 県からの負担金等
6. 財産収入	606	482	124	介護保険給付費支払準備基金の運用益
7. 寄附金	1	1	0	寄附金
8. 繰入金	3,099,657	3,144,365	△ 44,708	一般会計繰入金
9. 繰越金	40,000	40,000	0	前年度からの繰越金
10. 諸収入	4,817	6,380	△ 1,563	第三者行為に係る損害賠償金等
合 計	20,766,000	21,384,000	△ 618,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成29年度 予 算 (A)	平成28年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明	
1. 総 務 費	522,098	495,796	26,302	介護保険事業運営のための一般事務経費	
2. 保 険 給 付 費	19,128,500	20,405,640	△ 1,277,140	各介護サービスにかかる費用 介護予防サービスのうち、訪問介護、 通所介護が総合事業に移る	
3. 基 金 積 立 金	606	482	124	介護保険給付費支払準備基金への積立金	
4. 地 域 支 援 事 業 費	1,067,196	435,022	632,174	総合事業・包括的支援事業等にかかる費用	
総合事業	介護予防・生活支援 サービス事業費	497,545	0	497,545	訪問型サービス事業費 通所型サービス事業費 介護予防・生活支援体制づくり事業費 等
	一般介護予防事業費	68,377	73,763	△ 5,386	介護予防推進事業費 健康づくり市民協働事業費 地域リハビリテーション活動支援事業費 ふれあいいいきサロン推進事業費
	包括的支援事業費	359,566	217,781	141,785	地域包括支援センター事業費 認知症総合支援事業費 生活支援コーディネーター事業費 在宅医療・介護連携推進事業費 等
	任意事業費	141,708	143,478	△ 1,770	おむつ支援事業費 訪問給食事業費 緊急通報システム事業費 介護相談員派遣事業費 等
5. 公 債 費	300	300	0	一時借入金利子	
6. 諸 支 出 金	46,800	46,260	540	介護保険料還付金等	
7. 予 備 費	500	500	0		
合 計	20,766,000	21,384,000	△ 618,000		

担当 健康福祉部 介護・高齢福祉課
加藤
TEL 354-8425

子ども学習支援事業費

1. 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給世帯の中学生に対して、高等学校進学に向けた学習支援と進路相談を行うことで、自立支援を図り、貧困の連鎖の防止につなげる。

2. 内容

生活保護受給世帯の中学生から希望者を募り、高等学校進学に向けた学習支援と進路相談を実施する。

平成27年度に開始した本事業に対する希望者が増加傾向にあることから、**定員をこれまでの20人から30人に増員するとともに、複数箇所**に教室を開設して、事業を実施する。

(1) 事業実績

年度	参加者数	教室数	委託先	事業費 (千円)
27年度	20人 (3年生10人、2年生8人、1年生2人)	1箇所	株式会社トライグループ	1,890
28年度	20人 (3年生17人、2年生3人)	2箇所	株式会社トライグループ	1,890

(2) 委託期間 (予定) 平成29年8月～平成30年3月

(3) 委託先選定方式 随意契約 (プロポーザル方式にて選定)

3. 予算額 3,540千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 1,770千円
(前年度1,890千円) 一般財源 1,770千円

担当 健康福祉部 保護課
佐藤
Tel 354-8167

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成29年度 当初予算 (A)	平成28年度 当初予算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1 国民健康保険料	6,396,429	6,643,064	△ 246,635	国民健康保険事業に要する費用に充てるための徴収金
一般被保険者	6,279,888	6,394,807	△ 114,919	
現年分	(5,725,356)	(5,838,571)	(△ 113,215)	
過年分	(554,532)	(556,236)	(△ 1,704)	
退職被保険者	116,541	248,257	(△ 131,716)	
現年分	(102,919)	(231,452)	(△ 128,533)	
過年分	(13,622)	(16,805)	(△ 3,183)	
2 一部負担金	4	4	0	
3 国庫支出金	5,806,226	5,992,459	△ 186,233	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため国が財政面で行う負担金・補助金
4 療養給付費等交付金	289,484	744,600	△ 455,116	退職被保険者の医療給付に要する費用に充てるための交付金
5 前期高齢者交付金	9,053,592	9,176,321	△ 122,729	国保・被用者保険における65～74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の医療費負担の不均衡を財政調整する交付金
6 県支出金	1,965,510	1,777,134	188,376	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため県が財政面で行う負担金・補助金
7 共同事業交付金	6,697,221	7,391,204	△ 693,983	三重県国民健康保険団体連合会から高額医療に対する交付金
8 財産収入	1,321	2,342	△ 1,021	基金の運用から生じる利子
9 繰入金	3,033,247	2,789,733	243,514	一般会計及び基金から国民健康保険特別会計へ繰入れる金額
一般会計繰入金	1,869,636	1,861,574	8,062	
基金繰入金	1,163,611	928,159	235,452	
10 繰越金	300,000	300,000	0	前年度からの繰越金
11 諸収入	71,966	60,139	11,827	第三者納付金、延滞金など
合 計	33,615,000	34,877,000	△ 1,262,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成29年度 当初予算 (A)	平成28年度 当初予算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1 総務費	270,709	266,507	4,202	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	20,182,811	21,016,987	△ 834,176	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 後期高齢者支援金等	3,603,177	3,821,358	△ 218,181	75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を支える医療保険者の負担金
4 前期高齢者納付金等	12,884	5,203	7,681	国保・被用者保険における65～74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の医療費負担の不均衡を財政調整する拠出金
5 老人保健拠出金	112	142	△ 30	老人保健法対象者に支給する医療費を社会保険診療報酬支払基金へ拠出金として負担する
6 介護納付金	1,314,248	1,303,332	10,916	介護保険のための費用として社会保険診療報酬支払基金に納付する費用
7 共同事業拠出金	7,801,845	8,038,952	△ 237,107	高額な医療給付の発生による国保財政の不安定を緩和するため三重県国民健康保険団体連合会を実施主体とする再保険事業への拠出金
8 保健事業費	399,987	393,894	6,093	ヘルスアップ事業、特定健診実施費用、がん検診等の費用の一部を負担する経費など
9 基金積立金	1,321	2,342	△ 1,021	基金運用益の積み立て
10 公債費	100	100	0	診療報酬の支払費用を借り入れしたときの利息
11 諸支出金	24,806	25,183	△ 377	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
12 予備費	3,000	3,000	0	保険給付費等の超過に充てる
合 計	33,615,000	34,877,000	△ 1,262,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
西川
TEL 354-8158

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	平成29年度 当初予算(A)	平成28年度 当初予算(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 後期高齢者医療保険料	2,697,421	2,661,161	36,260	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	2,697,421	2,661,161	36,260	
特別徴収保険料	1,609,805	1,587,472	22,333	
普通徴収保険料	1,087,616	1,073,689	13,927	
2 使用料及び手数料	1	1	0	
3 寄附金	1	1	0	
4 繰入金	3,130,688	3,051,620	79,068	一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる金額
保険基盤安定繰入金	553,946	558,667	△ 4,721	県3/4
療養給付費負担金繰入金	2,330,524	2,253,362	77,162	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	163,588	157,384	6,204	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	82,630	82,207	423	
5 繰越金	1	1	0	前年度からの繰越金
6 諸収入	32,888	29,216	3,672	延滞金、広域連合からの返還金など
合 計	5,861,000	5,742,000	119,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	平成29年度 当初予算(A)	平成28年度 当初予算(B)	比 較 (A - B)	説 明
1 総務費	107,101	102,863	4,238	後期高齢者医療事業運営のための一般事務経費
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	5,746,146	5,631,384	114,762	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	89,794	87,816	1,978	
健康診査事業負担金	33,164	30,345	2,819	
健康診査事業事務費負担金	12,186	11,298	888	
保険料等負担金	2,698,088	2,661,971	36,117	
保険基盤安定制度負担金	553,946	558,667	△ 4,721	
療養給付費負担金	2,330,524	2,253,362	77,162	
市町負担金	28,444	27,925	519	
3 公債費	50	50	0	資金を借り入れたときの利息
4 諸支出金	7,203	7,203	0	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
5 予備費	500	500	0	
合 計	5,861,000	5,742,000	119,000	

担当 健康福祉部 保険年金課 西川 TEL 354-8158

在宅医療・介護連携事業

〔介護保険特別会計 在宅医療・介護連携推進事業費、介護・看護人材確保事業費〕

〔一般会計 在宅医療支援病床確保事業費補助金〕

1. 目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係機関の連携強化を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう、体制づくりに努める。

2. 内容

(1) 【新規】(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置 12,000千円

在宅での医療と介護の連携を支援するセンターを四日市医師会の訪問看護ステーションに設置する。

- ①在宅医療・介護連携に関する医療・福祉関係者からの相談への対応
- ②在宅から病院、病院から在宅への切れ目のないスムーズな移行支援
- ③医療依存度が高い人のケアプラン作成についての助言
- ④在宅医療・介護関係者間の情報共有の推進
- ⑤在宅医療・介護連携に関する課題の抽出、整理

(2) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 6,743千円 訪問看護充実のための支援（訪問看護師養成事業等） 在宅医療の後方支援体制の整備（在宅医療支援病床確保事業費補助金）

(3) ICTを活用した医療・介護関係者の情報共有システムの活用促進 1,776千円

(4) 介護・看護人材の育成、研修の実施 1,500千円

(5) 市民への周知啓発 981千円 市民向け講演会、在宅医療啓発活動事業費補助金

(6) 安心の地域医療検討委員会の開催 737千円 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討等

3. 予算額	23,737千円	(財源内訳) 国庫支出金 (39/100)
(前年度	16,627千円)	8,165千円
		県支出金 (19.5/100)
		4,083千円
		その他特財 (22/100) (介護保険料)
		4,606千円
		一般財源
		6,883千円

担当 健康福祉部 健康福祉課
岡本
TEL 354-8281

働く世代の健康づくり支援事業
〔働く世代の健康づくり支援事業費・検診事業費〕

1. 目的

働く世代が健康な生活を送るため、職域に働きかけ、がん・脳血管疾患などの生活習慣病の予防や検診の必要性を周知啓発する。また、ヒトパピローマウイルス検査の実施とともに、胃がん検診の精度を高め、がん検診の質の向上を図る。

2. 内容

- (1)生活習慣病予防啓発 787千円
市内の事業所に対し、運動・食生活の改善やがん検診の受診勧奨など、生活習慣病予防についての周知啓発を行う。
- (2)がん検診受診勧奨・HPV検査の実施 29,934千円
働く世代の死亡割合が高い女性のがん対策として、検診の習慣化に向け、受診勧奨を行うとともに、子宮頸がん検診とあわせてヒトパピローマウイルス検査（HPV検査）を実施する。
- (3)【拡充】胃内視鏡検診二重読影の導入 15,455千円**
胃がん検診の精度を高めるため、二人の医師による画像の二重チェック体制を導入する。

3. 予算額	46,176千円	(財源内訳	その他特財	8,957千円
(前年度	49,080千円)		(健康診査受診料)	
		一般財源	37,219千円	

担当 健康福祉部 健康づくり課
後藤
TEL 354-8282

健康増進センター施設整備事業費 (アセットマネジメント)

1. 目的

四日市市アセットマネジメント基本方針に基づき、第3次推進計画に位置付けた公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び財政負担の平準化を図る。

2. 内容

三重北勢健康増進センター

屋上の防水改修（5,600㎡）と外壁改修（3,800㎡）を行う

3. 予算額 122,000千円 (財源内訳) 一般財源 122,000千円
(前年度 39,500千円)



担当 健康福祉部 健康づくり課
上杉
TEL 354-8282

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

近年の社会・経済状況の変化に伴う少子化の進行や核家族化の進展、働く女性の増加など、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化している。

こうした中、本市にあつては、「四日市市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に掲げる各種事業を着実に進め、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない施策の展開を図るとともに、子育て世代が、安心して子どもを産み、育てることができるよう、より一層の子育て支援の充実を図る。

1. 就学前の教育・保育について

就学前の子どもの健やかな成長にとって適切な環境が等しく確保され、良質かつ適切な教育・保育が提供されるよう提供体制を整備していく。

就学前の保育については、低年齢児を中心に待機児童が発生しているため、民間保育所の新たな施設の整備に対して補助を行ったり、低年齢児（0～2歳児）を少人数で預かる地域型保育事業を拡充することにより、保育提供枠の増加を進めていく。

また、民間医療機関の協力により新たに病児保育室を1か所開設することで、共働き家庭等への支援充実を図る。

就学前の教育については、園児数が著しく減少している公立幼稚園の教育環境の適正化に向けた取り組みを計画的に進める。また、子ども・子育て支援新制度により施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

【主な事業】 幼稚園事務費事業費	237,351千円
私立幼稚園保育料補助金	342,200千円
地域型保育事業費	464,072千円
特別保育事業	123,287千円
（民間保育所乳児保育促進事業費	14,400千円）
（民間保育所延長保育事業費	43,900千円）
（民間保育所一時保育事業費	22,530千円）
（民間保育所休日保育事業費	9,000千円）
（病児・病後児保育事業費	33,457千円）
民間保育所等整備事業費	473,059千円

2. 児童福祉について

育児の不安や負担、孤立感を和らげ、保護者が安心して子育てができるよう、すべての子育て家庭を対象とした支援の充実を図る。

そのため、引き続き中学校終了前まで子ども医療費の助成を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、6歳までの未就学児に対する窓口負担無料化の早期実現に向けた準備を進める。

また、子育て支援センターや子育てに関する総合案内窓口において、育児相談や子育ての情報提供等を行い、適切なサービスの提供につながるよう取り組むとともに、新たにスマートフォン用のアプリサービスを導入することで、子育てに関する情報提供の充実を図る。

さらに、子どもや親子が気軽に利用できる全市的な施設として、「こども子育て交流プラザ」を開設し、児童の健全育成と子育ての支援充実を図る。

一方、地域の学童保育所に対しては、引き続き適正規模化と質の向上を図るための支援を行う。

児童虐待防止については、関係機関・団体や地域と連携しながら、養育上で特に支援が必要な家庭への継続的な訪問支援や親支援プログラム講座を引き続き実施し、虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目指す。

ひとり親家庭等については、専任の支援員を中心にきめ細かな相談を行い、給付金や貸付等も活用し自立につながる支援を行う。

子どもの発達支援については、言語聴覚士、保育士、教員等が子どもの発達に関する保護者の相談に早期対応するとともに、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、早期支援につなげ、途切れのない支援を行う。また、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援の充実を図るため、児童発達支援センターあけぼの学園の移転整備を進める。

【主な事業】 子ども医療費助成事業	954,823千円
不妊治療費助成事業費	41,260千円
ひとり親家庭等日常生活支援事業費	2,112千円
母子家庭等自立支援給付金事業費	6,358千円
児童虐待防止対策事業費	2,957千円
プロジェクトU-8事業費(途切れのない指導・支援事業)	4,003千円
ファミリー・サポート・センター事業費	11,762千円
子ども・子育て支援事業計画推進事業費	649千円
父親の子育てマイスター事業費	1,743千円
学童保育事業費	386,332千円
第2子以降子育てレスパイトケア事業	4,192千円

児童手当	5, 232, 500千円
児童扶養手当	1, 017, 900千円
児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業費	146, 000千円
障害児通所事業費	841, 180千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	50, 422千円
子育て支援ショートステイ事業費	4, 400千円
橋北交流会館管理運営費	15, 829千円
こども子育て交流プラザ事業費	25, 179千円
児童館自主事業費	2, 065千円

3. 母子保健事業について

身体的、精神的に不安定になりやすい母親の産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、新たに産科医療機関及び助産師会と連携して、産婦健康診査及び訪問型産後ケア事業を実施する。これにより、妊娠期から育児期に至る母子の支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携した途切れのない支援を行う。

また、各種健康診査や育児教室等を通じて、保護者の不安解消に努めるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業により、生後4か月までの乳児を持つ家庭をすべて訪問し、養育環境等に課題のある家庭については、関係機関、地域と連携しながら、適切な支援につなげることで、乳児虐待の未然防止に取り組む。

予防接種については、骨髄移植等の理由により、既に接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける子どもに対して、新たに接種費用の助成を行い、保護者の経済的な負担軽減を図る。

【主な事業】 妊産婦乳幼児健康診査事業費	344, 968千円
妊産婦乳幼児保健指導事業費	3, 832千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業費	9, 173千円
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費	126千円
乳幼児等予防接種事業費	710, 110千円
任意予防接種助成事業費	8, 436千円

4. 青少年の健全育成について

子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守る

ため、保護者や学校、関係機関、地域と連携を図るとともに、インターネットの安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組む。

また、少年自然の家においては、様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、必要な施設の修繕等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業費	2, 862千円
少年自然の家管理運営費	72, 329千円
少年自然の家施設整備事業費	23, 210千円

(決算議会等の指摘に対する主な事業)

○子育て支援アプリ配信事業

スマートフォンの利用が急速に進む子育て世代に対して、予防接種情報等をタイムリーに配信できるアプリサービスを導入する。

○骨髄移植等特別の理由による任意予防接種費用の助成金交付

骨髄移植手術等の理由により、既に接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける子どもに対して、当該予防接種に要する費用を助成する。

地域型保育事業費

1. 目的

平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始に伴い、新たに市の認可事業として設けた、定員19人以下の少人数で預かる地域型保育事業の認可施設数を拡充し、低年齢児（0～2歳児）の待機児童の解消を図る。

2. 内容

地域型保育事業のうち、下記の事業を実施する事業者に対して、園児が保育を受けるために必要な費用について、国の定める基準（公定価格）により支給する。

<認可施設数>

	平成28年度		平成29年度		新規認可予定数	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
小規模保育事業 A型	2箇所	24人	6箇所	100人	4箇所	76人
小規模保育事業 B型	8箇所	106人	8箇所	106人	－箇所	－人
事業所内保育事業	3箇所	12人	3箇所	12人	－箇所	－人
合計	13箇所	142人	17箇所	218人	4箇所	76人

3. 予算額 464,072千円（財源内訳）国庫支出金(1/2) 209,957千円
 (前年度236,765千円) 県支出金(1/4) 104,978千円
 一般財源 149,137千円

担当	こども未来部保育幼稚園課 稲垣・木塚 TEL 354-8173
----	---------------------------------------

民間保育所等整備事業費

1. 目的

民間保育所の新設や改修に対して補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、特別保育サービスの拡充や保育環境の整備を図る。また、地域型保育事業所における給食設備について、経過措置により平成31年度末までに整備する必要があるため、その整備を行う事業所に対して補助を行い、保育環境の整備を図る。

2. 内容

(1) 民間保育所の**新設**に要する経費の一部を補助する。

①対象者 社会福祉法人 志生会 [(仮称) 内部ハートピア保育園]
予定地 内部地区
定員 150人
予算額 283,066千円

②対象者 社会福祉法人(仮)来福 [(仮称) たいよう保育園]
予定地 常磐地区
定員 60人
予算額 183,099千円

(2) 民間保育所の**改修**工事(屋根)に要する経費の一部を補助する。

対象者 社会福祉法人 かわしま福祉会 [陽光台保育園]
所在地 川島地区
予算額 4,644千円

(3) 地域型保育事業所の**給食設備改修**工事に要する経費の一部を補助する。

対象者 地域型保育事業所 3施設
予算額 2,250千円

3. 予算額 473,059千円 (財源内訳)

(前年度216,484千円)

国庫支出金(2/3・1/2) 315,373千円

一般財源 157,686千円

担当 こども未来部保育幼稚園課
稲垣
TEL 354-8173

学童保育事業費

1. 目的

保護者の就労等により放課後等に留守家庭となる児童の健全育成とその保護者の就労支援を目的に、遊びや生活の場として学童保育を行う地域の運営委員会に対し支援を行う。

2. 内容

○国・県の補助制度に基づくもの

- ・運営費（55クラス）、障害児受入推進費等の補助 315,154千円
現51クラス→55クラス（学童分割：常磐西、内部、クラス分割：三重、三重西）
- ・備品整備にかかる補助 5,620千円
- ・有資格常勤指導員配置推進に関する補助 20,460千円
- ・【新規】送迎支援費補助 2,270千円
学童保育所の入所定員等の理由により、学区外の学童保育所を利用する児童を小学校から学童保育所まで送迎する学童保育所に対して、その経費の一部を補助
- ・就学援助家庭等利用補助 9,000千円
（利用者への直接補助から学童保育所への補助に変更）

○市独自で行うもの

- ・施設整備費補助 27,519千円
（新築費補助、増築・大規模修繕費補助、環境改善費補助）
- ・資格研修費補助 1,650千円
- ・AED整備費補助 2,211千円
- 労務管理相談支援 2,106千円
社会保険労務士等による相談支援
- その他事務費 342千円

3. 予算額 386,332千円（財源内訳）

（前年度 392,271千円）	国庫支出金(1/2・1/3)	104,073千円
	県支出金(1/2・1/3)	108,609千円
	その他特財（施設使用料）	1,325千円
	一般財源	172,325千円

担当 こども未来部 こども未来課
鎌田
TEL 354-8069

(新) 子育て支援アプリ配信事業
(児童福祉一般経費)

1. 目的

スマートフォンの普及率が9割を超える子育て世代に対して、必要なときに、どこにいても情報を収集することができ、また、子どもの月齢等に応じた予防接種情報やイベント情報などをタイムリーに配信できるアプリサービスを導入し、子育てに関する情報提供の充実を図る。

2. 内容

(1) アプリサービスの導入 年額費用648,000円

〔主な機能〕

- ① 情報配信(通知)機能・・・健診や予防接種情報、イベント情報
- ② 予防接種管理機能・・・自動スケジューラー、アラート
- ③ 日記・記録機能・・・育児日記、健診記録、成長グラフ表示
- ④ 子育て支援情報の閲覧
- ⑤ GPS機能付きマップ・・・各園や子育て支援施設等の検索、ルート案内

3. 予算額 648千円 (財源内訳) 一般財源 648千円

担当 こども未来部 こども未来課
三井
TEL 354-8038

児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業費

1. 目的

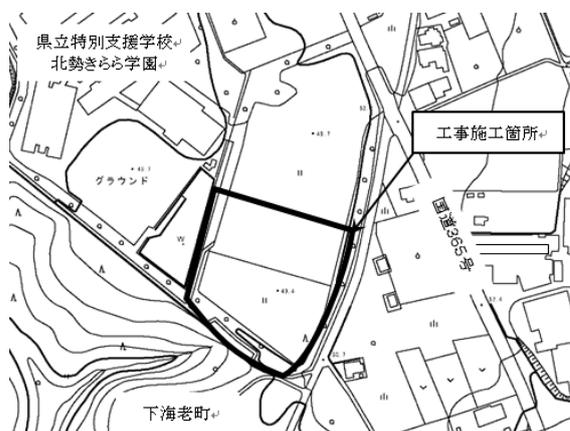
市が保有する県地区社会福祉事業用地（下海老町地内）に児童発達支援センターあけぼの学園を移転するため、移転用地の造成工事を進める。

2. 内容

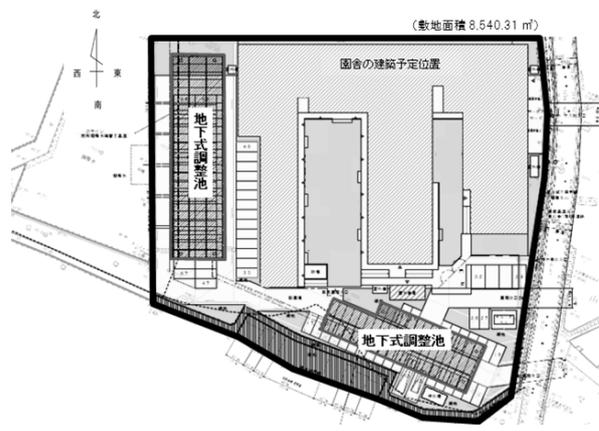
移転用地の**造成工事**（平成28年12月～平成30年1月） 146,000千円

〔工事概要：地下式調整池2箇所、側溝工、集水枡工、地盤改良工〕

【位置図】



【詳細図】



3. 予算額 146,000千円 (財源内訳) 市債 40,900千円
 (前年度 254,000千円) その他特財 105,100千円

(都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)

担当 こども未来部 こども未来課
 三井
 TEL 354-8038

(新) 産婦健康診査事業費

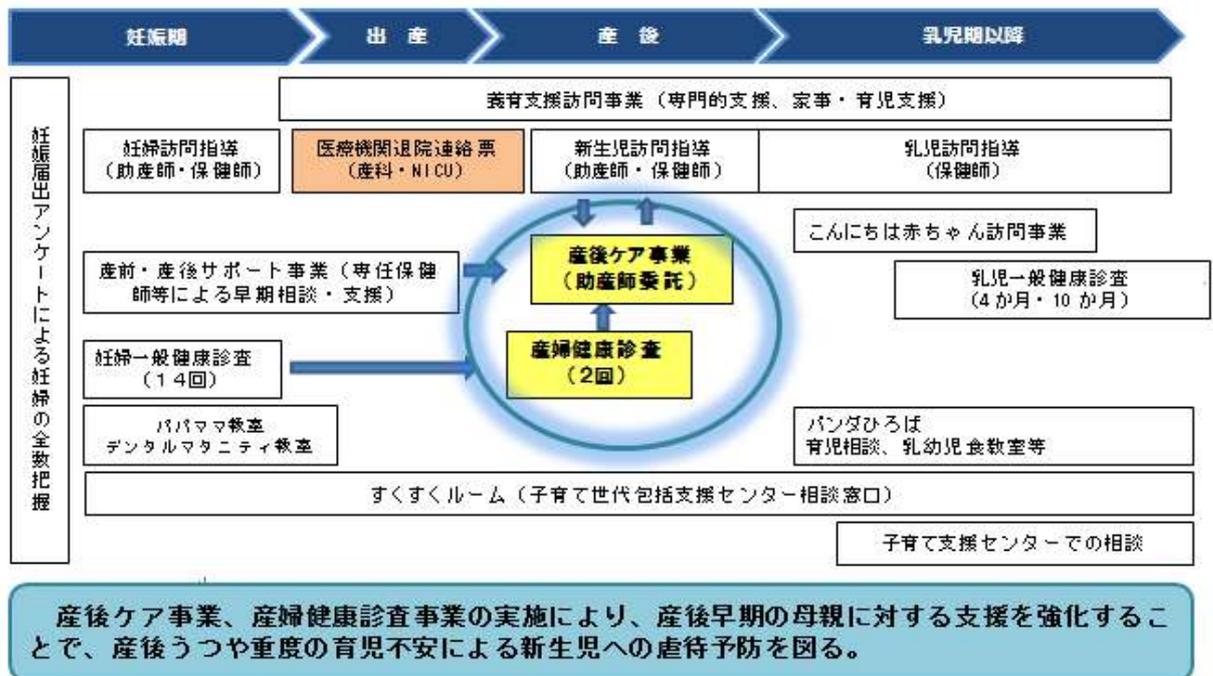
1. 目的

産後うつや新生児への虐待防止の観点から、産後早期の産婦に対する支援体制の強化を図るため、医療機関に委託して健康診査を実施する。これにより、産婦の心身の健康状態と育児負担を把握し、早期に適切な支援につなげる。

2. 内容

対象者	四日市市内に住所を有する産後1か月以内の産婦
内容	産婦に対し、産後2週間と1か月の時期にそれぞれ産科医療機関に委託して、健康診査を実施する。 また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で同等の健康診査を受診した場合は、その費用を助成する。
受診件数 (見込み)	2,700件(平成29年10月から実施)

四日市市の妊娠期から育児期にわたる支援



3. 予算額 15,645千円 (財源内訳) 国庫補助金(1/2) 7,822千円
一般財源 7,823千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課
瀬古
TEL 354-8187

(新) 訪問型産後ケア事業費

1. 目的

産科医療機関退院後の間もない体調や育児への不安が大きい時期に、家族から支援を得ることができない母子に対して、心身のケアや、授乳指導、育児のサポートを行うことで、育児不安を軽減すると共に、安心して子育てができる支援体制の充実に努める。

2. 内容

対象者	四日市市内に住所を有する産後1か月までの母子
内 容	産科医療機関退院後、1か月までの母子に対して、助産師が自宅に訪問し、心身のケア、乳房マッサージを含む授乳指導や、新生児の沐浴などの育児サポートを行う。 ・産後1か月までの期間に、7日間以内 (1回2～3時間)
訪問件数 (見込み)	50件(平成29年10月から実施)

3. 予算額	609千円	(財源内訳)	国庫補助金(1/2)	277千円
			その他特財(利用者負担金)	54千円
			一般財源	278千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課
瀬古
TEL 354-8187

(新) 骨髄移植等特別な理由による任意予防接種費用助成事業
(任意予防接種助成事業費)

1. 目的

骨髄移植手術等の理由により、既に定期接種として接種済みのワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける子どもに対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の発生及びまん延を予防する。

2. 内容

対 象 者	以下の条件をすべて満たす者 ①予防接種を受けた日において、四日市市内に住所がある者 ②骨髄移植手術等の理由により、接種済みの定期予防接種の再接種が必要であると、医師が判断した者 ③18歳に達する年度の3月31日までの者
対象予防接種	既に接種済みの定期予防接種のうち、医師が必要と認めたもの
補助額	再接種にかかる費用 (但し、定期予防接種委託単価を上限とする)
対象者数 (見込み)	年間3例

3. 予算額 618千円 (財源内訳) 一般財源 618千円

担当 こども未来部こども保健福祉課
 瀬古
 TEL 3 5 4 - 8 1 8 7